農地法第3条の規定による許可申請書

							令和	年	月	日
伊万里市農業委員会会長	様						13 4111		71	Н
譲渡人	•貸付人	住	所							
職 業_		氏	名							
		生年	月日	明	大	昭	並	年	月	日
譲受人	• 借受人	住	所							
職業_		氏	名							(EI)
		生年	月日	明	大	昭	平	年	月	日
		玉	籍							
		在留	資格又は	は特別が	く住者	-				
		在留	期間及び	が在留其	期間の	満了	目			
		認定	経営発展	屡法人						

下記農地(採草放牧地)について(所有権・使用貸借権による権利・その他使用収益権(を(移転・設定)したいので、農地法第3条第1項の規定により許可を申請します。

))

記

1 許可を	・受けよう	; とする <u>:</u>	上地の所在	等(土地の	nL の登記事項証明	月書を添付して	ください。)		伊万里市
	所在・	・地番		地	目			所有者の氏名又	所有権以外	の使用収益
				→\ <i>x</i>			対価、賃料	は名称		れている場
町	大字	字	地番	登 記	現	面積(m²)	等の額(円)	[現所有者の氏	1	合
μĵ	八子	7	地雷	簿	況		[10a当たりの 額]	名又は名称(登 記簿と異なる場	権利の	権利者
				1.43-			LX4	合)]	種類	氏名

2 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

(1)権利の移転日	令和	年	月	日	(3)契約内容	1.所有権移転 2.賃借権の設定・移転		·転		
		許 可	後			3.使用貸借による権利の設定・移転				
						4.その他	<u> </u>)
(2)土地の引渡日	令和	年	月	目	(4)契約期間	令和	年	月	目から	
		許 可	後		(賃借権等の場合)	令和	年	月	日	

3	権利を設定し、又は移転しようとする理由

(記載要領)

- ・法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付(独立行政法人及び地方公共団体を除く。)してください。
- ・国籍等は、住民基本台帳法(昭和 42 年法律第 81 号)第 30 条の 45 に規定する国籍等(日本国籍の場合は、「日本」)を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国(内国法人の場合は、「日本」)を記載してください。また、在留資格を記載する場合は、在留期間(出入国管理及び難民認定法(昭和 26 年政令第 319 号)第 2 条の 2 第 3 項の在留期間をいう。)及び在留期間の満了の日も併せて記載してください。
- ・競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停 等を証する書面を添付してください。
- ・農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第16条の3第1項に規定する認定経営発展 法人が譲渡人である場合には、記の1の「認定経営発展法人」に〇を付した上で、認定を受け ている認定発展計画の写しを添付してください。
- ・記の3は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要を併せて記載してください。

I 一般申請記載事項

<農地法第3条第2項第1号関係>

1-1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧 地の利用の状況

		農地面積 (㎡)	田	,	田	樹園地	採草放牧地面積 (㎡)
	自作地						
所有地	貸付地						
				 	1.目		
		所在・	地番	登記簿	現況	面積(m²)	状況・理由
	非耕作地						
				<u> </u>			
		農地面積 (㎡)	田	او	田	樹園地	採草放牧地面積 (㎡)
所	借入地						
所有地以外の土地	貸付地						
のナ					t 🗆		
地		所在•	地番	登記簿	2目 現況	面積(m²)	状況・理由
	非耕作地						

(記載要領)

- 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。また、複数市町村にまたがる場合には、「農地面積(㎡)」欄に市町村別の合計面積を括弧書きで記載してください。 なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第3条第2項第5号の括弧書き 1 「自作地」
 - に該当する土地です。
- 2 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに 面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「賃借人○○が○年間耕作を放棄 している」、「~であることから条件不利地であり、○年間休耕中であるが、草刈り・耕 起等の農地としての管理を行っている」等耕作又は養畜の事業に供することができない 事情等を詳細に記載してください。

	E	Ħ	炸	1		樹園地	也	採扱
付(予定)作物								
利取得後の 積(㎡)								
大農機具又は	家畜	,	•	•		•	•	•
量	種類							
・ 催保しているもの	 所有)							
	リース 所有							
算入予定のもの	リース							
「資金繰りにつ								
記載要領) 1 「大農機具 畜」とは、農 2 導入予定の が確実なもの	耕用に	こ使役する <i>4</i> こついては、	丰、馬等で 自己資金	ごす。 :、金融機関か	らの借入	れ(融資を		
 大農機具 高」とは、農 導入予定の が確実なもの 農作業に従事 値利を取得 	耕用に もに い は い に は る ま る も よ し よ る も る も る も る も る も る も る も る も る も る	に使役する。 こついては、 る。) 等資金 音の数及び配 うとする者	井、馬等で 自己資金 全繰りにつ 記置の状況 が個人で	ざす。 :、金融機関か いても記載し ! : : : : : : : : : : : : : : : : : :	らの借入 てください 、その者	れ(融資を `。	≥受けら∤	いること
1 「大農機具 畜」とは、農 2 導入予定の が確実なもの 農作業に従事 (1) 権利を取行 農作業暦	耕 もに す も	に使役する。 こついては、 る。)等資金 者の数及び うとする者 農業技術値	井、馬等で 自己資金 会繰りにつ 記置の状況 が個人で 多学暦	ざす。 :、金融機関かいても記載し と と ある場合には 年、その他(らの借入 てください 、その者	れ(融資を `。	≥受けら∤	いること
1 「大農機具	耕用にはずると、すると、年、一ので	に使役するな こついては、 る。)等資 者の数及び うとする者 農業技術値 現在:	井、馬等で 自資金 記置の状況 が個人で 多学暦 (農作業	です。 、金融機関かいても記載し と ある場合には 年、その他(経験の状況:	らの借入 てください 、その者	れ(融資を `。	≥受けら∤	いること
1 「大農機具	耕用にはる 本 一のて)	に使役する こつい等資 さ。)等資 が うとする者 農業技術 現在: 増員予定:	井、馬等で 食機の 大き は と と と と と と と と と と と と と と と と と と	です。 :、金融機関が いても記載し 起 ある場合には 年、その他(経験の状況: 経験の状況:	らの借入 てください 、その者	れ(融資を `。	≥受けら∤	いること
1 「大農機具	## もに す 导	に使役する名こつい等資る。)等が数及する農業技術値現在:現在:現在:	井、馬等では、馬等では、馬等では、一日のは、一日のは、一日のは、一日のは、一日のは、一日のは、一日のは、一日の	です。 :、金融機関が いても記載し 起 ある場合には 年、その他(経験の状況: 経験の状況:	らの借入 てください 、その者	れ(融資を `。	≥受けら∤	いること
1 「大と は で 大と は で 大と は で 大と は で で 大と は で で 大と で で で 大と で で で で で で で で で で で で	## もに す 导	に使役する名このい等でこの数するきの数す技術現在:現在:増員予定:増員予定:	井、馬等で金融の は は は が 学 の と と と と と と と と と と と と と と と と と と	です。 :、金融機関かいても記載し : 、金融機関かいても記載し : ある場合には 年、その他(経験の状況: 経験の状況: 経験の状況:	らの借入 てください 、その者	れ(融資を い。 の農作業者	全受けられ	tること 状況))))
1 「大と は 大と は 大と は 大と は で と は で と で で と で で と で で と で で で で	耕 もに す もに す も し 年 の で) 労 の の の の の の の の の の の の の	こ使役する名このい等である。)等であるとする費の数する機理現在: 増員子定: 増員子定: 増員子定: 	井、馬等では、馬等では、馬等では、一番を開発している。 はいい はい	です。 :、金融機関が いても記載し 起 ある場合には 年、その他(経験の状況: 経験の状況:	らの借入 てください 、その者 [*] 記載(市町本	れ(融資をい。 の農作業を	と受けられ 経験等の 記載) してく	tanace 状況)))) ださい(隣
1 「大と は 大と は 大と は 大と は で と は で と で で と で で と で で と で で で で	耕もにすり (つて) (分) 兄配用の限るよ年 (のて) (動) (所が) 有同	こ使役する名この(大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大)	井、馬等では、馬等では、馬等では、一番を開発している。 はいい はい	です。	らの借入 てください 、その者 [*] 記載(市町本	れ(融資をい。 の農作業を	を受けられ 経験等の 記載) してく	tanace 状況)))) ださい(隣
1 「大農機具	耕もにすり (つて) (分) 兄配用の限るよ年 (のて) (動) (所が) 有同	こ使役する名この(大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大)	井、馬等では、馬等では、馬等では、一番を開発している。 はいい はい	です。	らの借入 てください 、その者 [*] 記載(市町本	れ(融資を い。 の農作業 が け別の状況を い に (住所地、	と受けられ 経験等の 記載) してく 拠点となるは	tanace 状況)))) ださい(隣
1 「大農機具	耕もにすり (つて) (分) 兄配用の限るよ年 (のて) (動) (所が) 有同	こ使役する名この(大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大)	井、馬等では、馬等では、馬等では、一番を開発している。 はいい はい	です。	らの借入 てください 、その者 [*] 記載(市町本	れ(融資をい。 の農作業を	を受けられ 経験等の 記載) してく	tanacと 状況)))) ださい(隣

での平均距離又は時間: <u>m</u>、又は<u>分</u>

- (4) 農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等(別紙1に記載し、添付してください。)
- (5) その他の考慮すべき事項

(記載要領)

「その他の考慮すべき事項」には、例えば、遠隔地に転居する予定の有無や、在留資格の更新等の見込みなどの考慮すべき事項があれば記載してください。

<農地法第3条第2項第2号関係>(権利を取得しようとする者が農地所有適格法人である場合のみ記載してください。)

2 その法人の構成員等の状況 (別紙に記載し、添付してください。)

<農地法第3条第2項第3号関係>

3	信託契約の内容	(信託の引受けに上り権利が取得さ	れる場合のみ記載してください。	`
U	10 0 L J N J V J Y J / D *	- いっぽしマノフトマ いっしょう カキカリカ・カメイナ C		u

<農地法第3条第2項第4号関係>(権利を取得しようとする者が個人である場合のみ記載してください。)

4 権利を取得しようとする者又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況

(「世帯員等」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の2親等内の 親族をいいます。)

農作業に従 事する者の 氏名	年齢	主たる職業	権利取得者と の関係 (本人または 世帯員等)	農作業への 年間従事日 数	備考

(記載要領)

備考欄には、農作業への従事日数が年間 150 日に達する者がいない場合に、その農作業に 従事する者が、その行う耕作又は養畜の事業に必要な行うべき農作業がある限りこれに従事 している場合は○を記載してください。

□ 賃借人等又はその世帯員等の死亡等によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧をすることができないため一時貸し付けようとする場合である。 □ 賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。 □ その土地を水田裏作(田において稲を通常栽培する期間以外の期間稲以外の作物を栽培すること。)の目的に供するため貸し付けようとする場合である。 (表作の作付内容= 、裏作の作付内容=) □ 農地所有適格法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場合である。 <農地法第3条第2項第6号関係> 6 周辺地域との関係 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。 (例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載してください。)	<農地法第3条第2項第5号関係> 5 農地又は採草放牧地につき所有権以外の権原に基づいて耕作又は養畜の事業を行う者 (賃借人等)が、その土地を貸し付け、又は質入れしようとする場合には、以下のうち該 当するものに印を付してください。
□ その土地を水田裏作(田において稲を通常栽培する期間以外の期間稲以外の作物を栽培すること。)の目的に供するため貸し付けようとする場合である。 (表作の作付内容= 、裏作の作付内容=) □ 農地所有適格法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場合である。 <農地法第3条第2項第6号関係> 6 周辺地域との関係 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。 (例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕	
 栽培すること。)の目的に供するため貸し付けようとする場合である。 (表作の作付内容= 、裏作の作付内容=) 農地所有適格法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場合である。 <農地法第3条第2項第6号関係> 周辺地域との関係権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。 (例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕 	□ 賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。
する場合である。 <農地法第3条第2項第6号関係> 6 周辺地域との関係 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業 が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧 地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。 (例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕	栽培すること。)の目的に供するため貸し付けようとする場合である。
6 周辺地域との関係 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業 が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧 地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。 (例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕	
	6 周辺地域との関係 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業 が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧 地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。

Ⅱ 使用貸借又は賃貸借に限る申請での追加記載事項

権利を取得しようとする者が、農地所有適格法人以外の法人である場合、又は、その者 又はその世帯員等が農作業に常時従事しない場合には、Iの記載事項に加え、以下も記載 してください。

(留意事項)

農地法第3条第3項第1号に規定する条件その他適正な利用を確保するための条件が記載されている契約書の写しを添付してください。また、当該契約書には、「賃貸借契約が終了したときは、乙は、その終了の日から〇〇日以内に、甲に対して目的物を原状に復して返還する。乙が原状に復することができないときは、乙は甲に対し、甲が原状に復するために要する費用及び甲に与えた損失に相当する金額を支払う。」、「甲の責めに帰さない事由により賃貸借契約を終了させることとなった場合には、乙は、甲に対し賃借料の〇年分に相当する金額を違約金として支払う。」等を明記することが適当です。

<農地法第3条第3項第2号関係>

7 地域との役割分担の状況

地域の農業における他の農業者との役割分担について、具体的にどのような場面でどのような役割分担を担う計画であるかを以下に記載してください。

(例えば、農業の維持発展に関する話合い活動への参加、農道、水路、ため池等の共同利用 施設の取決めの遵守、獣害被害対策への協力等について記載してください。)

<農地法第3条第3項第3号関係>(権利を取得しようとする者が法人である場合のみ記載してください。)

- 8 その法人の業務を執行する役員又は重要な使用人のうち、その法人の行う耕作又は養畜 の事業に常時従事する者の氏名及び役職名並びにその法人の行う耕作又は養畜の事業への 従事状況
 - (1) 氏名
 - (2) 役職名
 - (3) その者の耕作又は養畜の事業への従事状況

その法人が耕作又は養畜の事業(労務管理や市場開拓等も含む。)を行う期間: 年 か月

そのうちその者が当該事業に参画・関与している期間:年 か月(直近の実績) 年 か月(見込み)

Ⅲ 特殊事由により申請する場合の記載事項

- 9 以下のいずれかに該当する場合は、該当するものに印を付し、Iの記載事項のうち指定 の事項を記載するとともに、それぞれの事業・計画の内容を「事業・計画の内容」欄に記載 してください。
- (1) 以下の場合は、 I の記載事項全ての記載が不要です。 □ その取得しようとする権利が地上権(民法(明治 29 年法律第 89 号) 第 269 条の 2 第 1項の地上権)又はこれと内容を同じくするその他の権利である場合 (事業・計画の内容に加えて、周辺の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要と関係権利者との調整の状況を「事 業・計画の内容」欄に記載してください。) □ 農業協同組合法(昭和22年法律第132号)第10条第2項に規定する事業を行う農 業協同組合若しくは農業協同組合連合会が、同項の委託を受けることにより農地又は 採草放牧地の権利を取得しようとする場合、又は、農業協同組合若しくは農業協同組 合連合会が、同法第11条の50第1項第1号に掲げる場合において使用貸借による権 利若しくは賃借権を取得しようとする場合 □ 権利を取得しようとする者が景観整備機構である場合 (景観法(平成16年法律第110号)第56条第2項の規定により市町村長の指定を受けたことを証する書面を添付して ください。) (2) 以下の場合は、Iの1-2(効率要件)及び2(農地所有適格法人要件)以外の記載事項を記 載してください。 □ 権利を取得しようとする者が法人であって、その権利を取得しようとする農地又は 採草放牧地における耕作又は養畜の事業がその法人の主たる業務の運営に欠くことの
 - 採草放牧地における耕作又は養畜の事業がその法人の主たる業務の運営に欠くことのできない試験研究又は農事指導のために行われると認められる場合

 地方公共団体(都道府県を除く。)がその権利を取得しようとする農地又は採草放
 - □ 地方公共団体(都道府県を除く。)がその権利を取得しようとする農地又は採草放 牧地を公用又は公共用に供すると認められる場合
 - □ 教育、医療又は社会福祉事業を行うことを目的として設立された学校法人、医療法人、社会福祉法人その他の営利を目的としない法人が、その権利を取得しようとする 農地又は採草放牧地を当該目的に係る業務の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合
 - □ 独立行政法人農林水産消費安全技術センター、独立行政法人家畜改良センター又は国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその業務の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合
- (3) 以下の場合は、Іの2(農地所有適格法人要件)以外の記載事項を記載してください。
 - □ 農業協同組合、農業協同組合連合会又は農事組合法人(農業の経営の事業を行うものを除く。)がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を稚蚕共同飼育の用に供する桑園その他これらの法人の直接又は間接の構成員の行う農業に必要な施設の用に供すると認められる場合
 - □ 森林組合、生産森林組合又は森林組合連合会がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその行う森林の経営又はこれらの法人の直接若しくは間接の構成員の行う森林の経営に必要な樹苗の採取又は育成の用に供すると認められる場合
 - □ 乳牛又は肉用牛の飼養の合理化を図るため、その飼養の事業を行う者に対してその 飼養の対象となる乳牛若しくは肉用牛を育成して供給し、又はその飼養の事業を行う 者の委託を受けてその飼養の対象となる乳牛若しくは肉用牛を育成する事業を行う一 般社団法人又は一般財団法人が、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を 当該事業の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合

(留意事項)

上述の一般社団法人又は一般財団法人は、以下のいずれかに該当するものに限ります。該当していることを証する書面を添付してください。

- ・ その行う事業が上述の事業及びこれに附帯する事業に限られている一般社団法人で、 農業協同組合、農業協同組合連合会、地方公共団体その他農林水産大臣が指定した者 の有する議決権の数の合計が議決権の総数の4分の3以上を占めるもの
- ・ 地方公共団体の有する議決権の数が議決権の総数の過半を占める一般社団法人又は 地方公共団体の拠出した基本財産の額が基本財産の総額の過半を占める一般財団法人
- □ 東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社又は西日本高速道路株式会社が その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその事業に必要な樹苗の育成の用 に供すると認められる場合

(事業・計画の内容)			

農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等(別紙1)

1	農地法その他の農業に関する法令
	(1)農地法(昭和27年法律第229号)

違反の対象となる規定	違反の有無
①第3条(農地又は採草放牧地の権利移動の制限)	有 • 無
②第4条(農地の転用の制限)	有 • 無
③第5条(農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限)	有・無
④第42条(措置命令)	有 • 無

(2) 農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)

違反の対象となる規定	違反の有無
①第15条の2 (農用地区域内における開発行為の制限)	有 • 無
②第15条の3 (監督処分)	有 • 無

(3) 種苗法 (平成10年法律第83号)

違反の対象	違反の有無
育成者権又は専用利用権の侵害(第20条及び第25条参照)	有 • 無

(4) 農薬取締法 (昭和23年法律第82号)

違反の対象となる規定	違反の有無
第24条(使用の禁止)	有 • 無

2 1で「有」の場合

違反の時期	内容

3 過去に権利取得後の農地等を耕作又は養畜の事業に供することなく、取得後3年以内に他者に譲渡し、若しくは使用及び収益を目的とする権利を設定し、又は農地以外のものにする行為を行ったかの有無等

該当の有無	行為の時期	内容	理由
有 • 無			

(記載要領)

- 1 この様式には、権利取得者等(農地の権利を取得しようとする者又はその世帯員等)
- の状況等を記載してください。 1の(1)①については、偽りその他不正の手段により、許可を受けた者も含めて記 載してください。
- 3 1の(1)②及び③については、農地法第51条第1項第2号から第4号に該当する者
- も含めて記載してください。 4 1の(1)及び3については、許可申請日から起算して過去3年分の状況等を記載してください。なお、1の(1)については、違反状態が是正されたものも含めて記載し
- てください。 5 1の(2)、(3)及び(4)については、許可申請日現在の状況を記載してくださ